

関係者各位

令和4年1月31日
社会福祉法人阪神共同福祉会
理事長 中村大蔵

いつも当法人の介護保険サービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。
さて、この度、デイサービスセンター園田苑の介護職員1名が、新型コロナウイルスの濃厚接触者となりましたことをお知らせいたします。
(該当の職員に発熱等の自覚症状はなく、現在、自宅において、健康観察を行っております。)

尼崎市の指針に基づくと、この度の状況におきましては、デイサービスの職員、および、ご利用者が濃厚接触者になることはございません。

しかし、該当の職員については、濃厚接触者であるため、陽性者と最後に会った日の翌日から10日間(今回の件については2/13(日曜日)まで)、自宅において、健康観察をする必要があります。

それに伴い、デイサービスの営業について、下記の形とさせて頂きます。

1月31日(月曜日)～2月12日(土曜日)の営業について

該当の職員の休みに伴い、送迎の運転業務にあたる者が確保できず、また、安全に介護サービスを提供できない状況となる可能性が高いため、

水曜日(2月2日と9日)を臨時休業とし、

それ以外の営業日については、通常通りのサービスを提供させて頂きたいと考えております。

水曜日にご利用頂いている皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、今回に関しましては、他の曜日に定員の空きがない為、原則的には、振り替え利用のご希望を承ることができません。重ねて、お詫び申し上げます。

ご不明な点などございましたら、管理者(☎ 6493-3731 関口)まで、お問い合わせ頂けますでしょうか。

今後ともよろしくお願いいたします。